

第16回 木曽・飛騨川流域新五流総地域委員会 議事要旨

日時：令和8年7月22日（水）14：00～15：30

場所：可茂総合庁舎 5階 大会議室

1. 議事

- (1) 規約の改正について
- (2) 「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について
- (3) 市町村の取組・検討状況、課題等について
- (4) その他
 - ① 長良川 9.12 豪雨災害 50 年シンポジウムの開催 【国土交通省】
 - ② 河川課の取組について 【県河川課】
 - ③ 「水防災意識再構築ビジョン」地域の取組方針の改定について 【県河川課】
 - ④ 砂防部局の取組の共有について 【県砂防課】

2. 議事要旨

議事（1）規約の改正について

異動による委員の交代、役職名等の変更に伴う改正について、資料に基づいて事務局から説明があり、改正案が了承された。

規約を改正し、当日付けで施行する。

議事（2）「木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン」の進捗について

総合的な治水対策プランの進捗について、事務局より、ハード対策（河川整備、長寿命化）とソフト対策とに分けて、資料を用いた説明があり、質疑応答ののち了承された。

【質疑応答・意見交換】

[藤田委員長]

- ・資料4（別紙2）の点検結果表の「2）河川魚道の点検」の表において、C評価がR6評価とR7評価とで2減っているのは、1箇所がA評価に、他の1箇所がC評価に変わったためと認識して良いか。

[事務局]

- ・そのとおりである。

議事（3）市町村の取組・検討状況、課題等について

市町が取り組んでいるソフト対策について、坂祝町、美濃加茂市、可児市及び御嵩町の担当者から、資料を用いて、実施状況や課題等の説明があり、質疑応答がなされ、情報の共有が進められた。

各市町の説明概要や質疑応答に関する主な内容は以下のとおりである。

【各市町の説明概要】

[坂祝町]

- ・木曽川に排水樋管が設置されている北島排水路は、たびたび内水氾濫を起こしているため、被害軽減を目的として遊水地を計画し、令和 6 年 5 月に完成した。
- ・酒倉地内では、一部で排水能力超過の豪雨による道路浸水等の被害が出ているが、西谷川の再改修が困難であるため、調節池の整備を検討し、令和 8 年 3 月に完成した。
- ・下流への流出量を低減する効果とともに、氾濫を抑制し避難時間を確保するなど、町民の安全性向上の効果を見込んでいる。
- ・両事業とも、緊急自然災害防止事業債を活用したが、広大な土地を必要とするため、事業費が大きく財源確保が課題である。

[美濃加茂市]

- ・加茂川流域における水害リスクを軽減し、地域の安全安心を確保する目的で加茂川総合内水対策計画を策定し、雨水貯留施設の整備を進めてきた。
- ・現在校庭や公園など 5 箇所に雨水を一時的に溜め込むことができ、加茂川への急激な水流入を抑える効果を発揮するよう維持管理している。
- ・ソフト事業として、既存宅盤の嵩上げ補助、浄化層に雨水貯留機能を付加するための補助などを実施している。
- ・市内の小学生を対象に、河川におけるリスクマネジメント体験をする川の安全教室を開催している。

[可児市]

- ・従来の電動水中ポンプに替わる移動式排水ポンプシステム（1.5t トラックに積み込み可能）を 2 台配備した。
- ・これにより、人力でのポンプ運搬と排水が可能となり、水中ポンプを発電機とともに移動式クレーン車に積み込んで現地設置する必要がなくなり、排水作業の機動性が大きく向上した。

[御嵩町]

- ・消防（水防）団員の担い手不足や高齢化という社会的課題を認識し関心を高めて貰うため、町内で開催されるイベントの会場に、消防団の役割や活動を紹介する

PR ブースを出展している。

- ・消防団 PR ブースでは、普段消防団と関わりが希薄なイベント参加者と交流でき、消防団の役割や活動を直に伝えられた。
- ・消防団の意義、活動内容や担い手不服などの問題を知ってもらうことができたが、興味・関心から入団までどのようにつないでいくかが課題である。

【質疑応答・意見交換】

[藤田委員長]

- ・ポンプを稼働させる場合、かま場を用意する必要があつて、設置箇所が限られてくるが、実際にはどのように考えているか。

[可児市]

- ・主に木曽川で利用することを想定しており、木曽川で利用する際のかま場の位置については対応可能である。他の河川についてはかま場の問題は発生してくるものと考えている。

議事（４）その他

資料に基づき、関係機関等から情報提供があり、その後、議事全体を通じて質疑応答、意見交換がなされた。

それらの概要は以下のとおりである。

① 長良川 9.12 豪雨災害 50 年シンポジウムの開催【国土交通省】

- ・木曽川上流河川事務所より、本年 9 月 12 日開催の「長良川 9.12 豪雨災害 50 年シンポジウム」の内容について説明がなされた。

② 河川課の取組について【県河川課】

- ・県河川課より、令和 8 年度岐阜県の河川事業（新規・拡充施設）について、モバイルカメラの導入や NIPPON 防災資産認定の紹介と説明があり、ついで、流域治水の取組について、所管にとらわれない広範な情報収集と収集事例周知の依頼がなされた。

③ 「水防災意識再構築ビジョン」地域の取組方針の改定について【県河川課】

- ・県河川課より、次期 5 か年（令和 8 年～令和 12 年）にかけての、「水防災意識再構築ビジョン」地域の取組方針の改定について、概要と進捗状況、今後の予定の説明があり、市町に協力依頼がなされた。

④ 砂防部局の取組の共有について【県砂防課】

- ・県砂防課から、八山系砂防総合整備計画や砂防関係施設長寿命化計画に基づいたハード対策及びソフト対策の砂防事業の進捗状況や砂防堰堤の効果発揮事例、今年度の主な取組についての説明がなされた。

【質疑応答・意見交換】

[藤田委員長]

- ・県河川課より説明のあった、水防災意識社会再構築ビジョンの地域の取組方針の改定について、流域治水の取組との整理が必要ではないか。

[県河川課]

- ・流域治水の取組と、大規模氾濫減災協議会の取組には重複しているところがあるため、資料の作り方など整理していきたい。

[藤田委員長]

- ・継続性から、両方の取組はそれぞれ取りまとめることになると思われるが、データ入力に当たっては、重複する項目の紐付け等、省力化を図ってほしい。

以 上